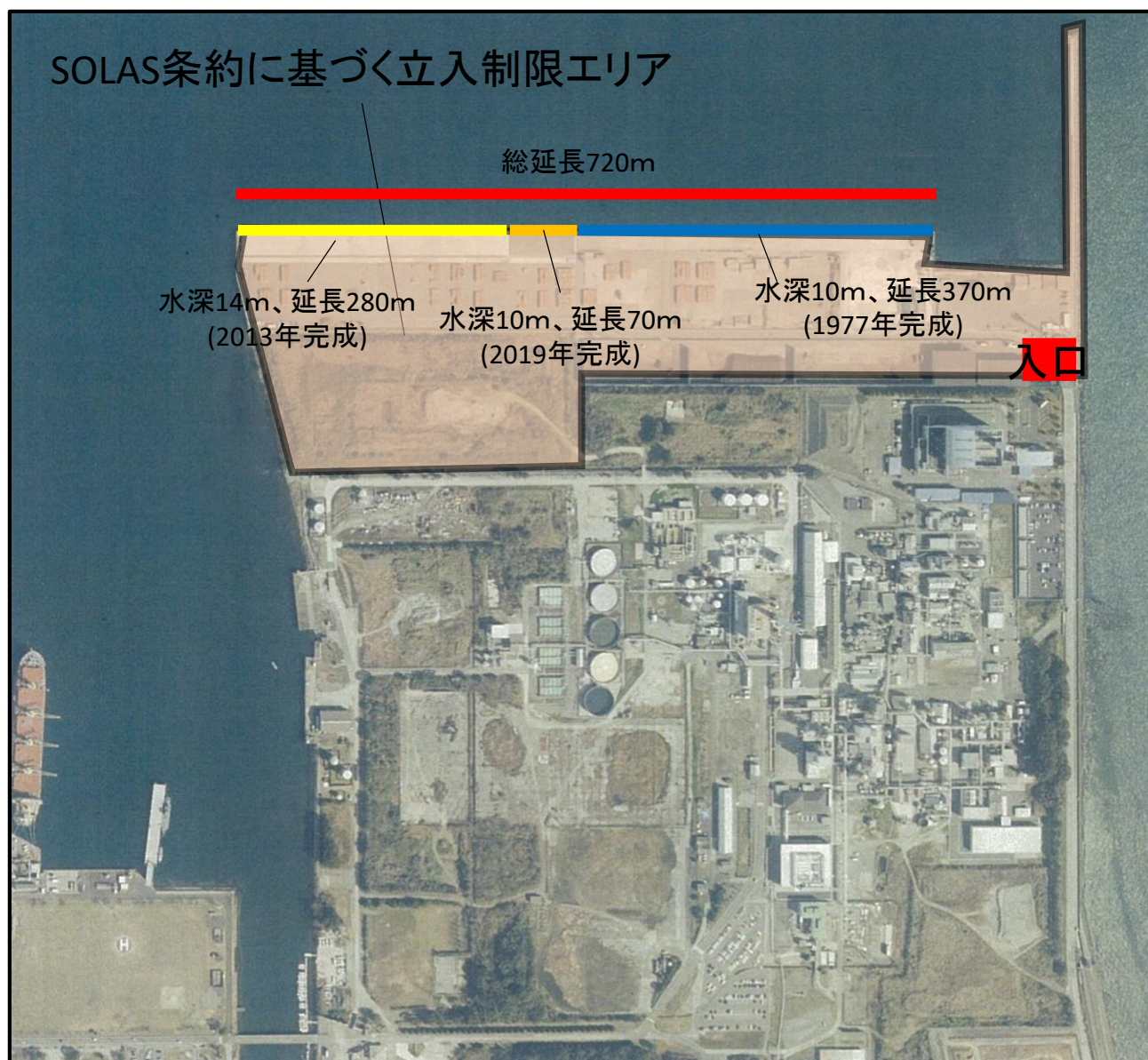


佐伯港女島岸壁のスペックと立入制限について



延長	水深	強度	備考
720m	14m	114,000t	

港湾管理者：大分県 指定管理者：吉田港運(株)

佐伯港女島岸壁について、SOLAS条約に基づく立入制限エリアに指定されています。そのため、普段から**関係者以外立入禁止**となっています。
(一般車両や自転車、徒歩などでも立ち入りできません。)
クルーズ客船寄港の際は、シャトルバスなどの情報を都度HPにて告知させていただきます。

【お問い合わせ先】

佐伯港クルーズ客船受入推進協議会(事務局：佐伯市観光・国際交流課内) TEL:0972-22-3942 MAIL:kankouka@city.saiki.lg.jp